

## 市政懇談会 記録 11

### 高根台地区市政懇談会記録

日時

平成 15 年 7 月 5 日（土曜日）

開催場所

高根台公民館 講堂

質問事項

1. 高根台第三小学校及び電動車椅子の購入について
2. 公園の設置、男子更衣室（高根台中学校プール）の設置について
3. 高根台団地の建て替えについて
4. 道路問題、環境問題について
5. 「幼児教室」、障害児の学童保育について
6. 高齢者問題について
  - (1)介護保険料の引き上げの取り止めについて
  - (2)福祉事業の予算軒並みカットの撤回、増額について
  - (3)68・69歳の医療費負担を3割からもとの1割にについて
  - (4)地域のボランティア団体への助成を増額、運営費の助成について
  - (5)バリアフリーの街づくりについて
    - ①新京成電鉄北習志野駅、高根公団駅のエスカレーターの設置について
    - ②各駅に車椅子利用者のための条件整備について
  - (6)高根公団駅、エポカ周辺の違法駐輪対策について
  - (7)松が丘4丁目商店街の傾斜している歩道の整備及び高齢者や子どもたちにとって安全なまちづくりの整備について
  - (8)高齢者向け住宅の充実について
7. 駐輪場について
8. 幼児教育について
9. 「言葉の教室」について
10. 市議会議員の年金等について
11. その他の質問
  - (1)警察官による昼間のパトロール強化について
  - (2)住民基本台帳ネットワークによるプライバシー情報の保護対策について
  - (3)「小学校・中学校周辺の暗がり、高根台第3小学校のように学校用地内に防犯灯を設置して欲しい」について
  - (4)高根木戸近隣公園の園内灯増設について

## 1. 高根台第三小学校及び電動車椅子の購入について

要望 高根台第三小学校 5名

(男子)

僕たちは、高根台第三小学校の6年生です。今日は市長さんに、僕たちの学校に遊びに来てもらいたいので、どんなことをしているか紹介します。

「高三小」は「遣り抜く子」を目標に、また、「高三小はいい学校」を合言葉にがんばっています。朝、皆学校に来ると、直ぐに「朝マラソン」に行きます。朝の7時55分から8時5分に皆走っているの見に来て下さい。

(女子)

行事の紹介をします。先ず「1年生を迎える会」です。「皆、仲良くしようね」と、優しく1年生を迎えます。6年生が1年生を「おんぶ」して「学校〇×クイズ」もしました。運動会では地域のお年寄りの方と「玉入れ」をしました。これらの行事は終わってしまいましたが、来年は市長さんに見に来て欲しいです。

今年まだある行事は、11月14日にある「音楽会」です。「高三小」のパワーを感じさせる素晴らしい合唱や合奏です。9月26日には皆が楽しみにしている「高三祭り」があります。お化け屋敷やゲームセンターなど、皆が協力してお店をつくります。市長さんも「高三小」の行事に遊びに来てくれたら嬉しいです。

(女子)

私たちの小学校は、他の学校に負けないうらい学校中が仲良しです。毎週火曜日の朝には、皆仲良く遊んでいます。10時20分からの25分休みも元気に遊んでいます。もし良かったら市長さんも来て下さい。「高三小」の児童会がダンス交流などを提案すると直ぐに皆集まって、楽しくダンスを踊ったりしています。

「高三小」には「つくしんぼ学級」があります。障害をもった子たちのクラスです。校外学習も一緒に行ってきました。

(男子)

その「つくしんぼ」に女の子がいます。少しずつ筋肉が弱くなっていく病気に罹っています。でも一昨日、鎌倉に行ったとき、とても楽しそうでした。でも、自分で車椅子を動かすことができません。今学校では、電動車椅子を借り、自分で動かしていて、とても楽しそうです。でも、もう直ぐ電動車椅子を返さなければなりません。なので、市で電動車椅子を買って欲しいのです。

(女子)

私は、一人では動けません。電動車椅子だと自由に動けて楽しいです。電動車椅子、市長さん、買えるようにして下さい。

(小学生全員)

「高三小」は、いい学校。毎日運動「朝マラソン」。毎朝あいさつ、校長先生。

「高三小」は、いい学校。行事がいっぱい、いい学校。とっても楽しい「高三祭り」。ドキドキ、ワクワク、「音楽会」。学校皆がお友達。休み時間になったら、一緒に遊べる、いい学校。「高三小」は、いい学校。遊びに来てね、市長さん。僕達皆、待ってます。

## 回答

「高三小」の小学校のみなさん、本当に「仲よし」なことは重々分かりました。そして、障害者の方に対しましても、大変優しい心遣いをさせていただいているとのこと、有り難く思います。また、障害者と一緒にいるということは、やはり、これからの社会生活の中で、これは一番大事なことではないのかと、このようにも思っております。

今年の15年度予算の中で、筋萎縮性側索硬化症の方に全て、バリアといいますが、付き添いをつけた、そういったこともありまして、今日初めてお会いしましたが、電動車椅子がいくらするか分かりませんが、検討させていただきたいと思っております。また、「高三小学校は、いい学校」ということですから、是非とも見に行かせていただきたい、遊ばさせていただければ大変有り難いと思います。有り難うございました。

## 2. 公園の設置、男子更衣室（高根台中学校プール）の設置について

### 要望

私が聞いていただきたいことは、二つあります。

私の親の頃にあった、広い広場のある公園が高根台第三小学校に変わり、伸び伸びと遊べる広い公園が少なくなりました。お年寄りから子どもまでが楽しめる、緑溢れる公園が出来れば、日頃なかなかコミュニケーションが取れないお年寄りの憩いの場になったり、話をするきっかけになると思います。また、学校を超えて友達ができる楽しさを、子どもたちに知らせてあげられる場所になったらと思います。

もう一つは、私が通っている高根台中学校の生徒総会で、全校生徒から出たことです。女子はプールのおきに更衣室を使っていますが、男子はプールサイドで着替えています。壁もなく、プールの場所が団地と道路に面している為、着替えている姿が見えてしまいます。着替えていることが苦痛に思える生徒が、プールの授業に参加したがる姿もよくみられます。また、プールの授業が終わった後の着替えは、風が強いと直に当たり、健康を害してしまいそうになることもあります。どうか更衣室を私たちの学校に設けてください。

### 回答

船橋に一番少ないというのは都市公園である訳であります。平均一人面積でいいますと、2.3から2.4平方メートル位なのです。ところが、県平均は5.

5 から 5.6 であります。県平均と比較して公園面積が少ないということで、何とかやり繰りして、色々な土地を取得して公園にしてきたつもりであります。

「高根台中」の前には、近隣公園がありますが、あれだけでは足りないですか。

それと、自然に対して環境を良くして行かなければならないということもありますので、「高根台中」から少し下へ行きますと、昔の「さくら公園」から大穴、古和釜へ下ってきますと木戸川があります。あのような川にいたしましても、今まででしたら直立の護岸のような感じにしてしまうのですが、これからは、「多自然型」と言いまして、川幅を多く広げまして、ゆとりのもった、そういった河川に改修をしていく、そういったことを考えております。

ですから、用地がありまして、財政がやり繰りがつけば公園を取得してまいりたいと思います。

プールについては、教育委員会とよく相談させていただきます。

### 3. 高根台団地の建て替えについて

#### 質問

ご存知のように今、建て替えが始まっておりまして、第一期、第二期が始まるようしております。一期は戻りの希望者が 3 割弱でしたが、こんどは 6 割という形で、かなり戻りたいという人が増えているのですが、大きな問題が様々ありますので、3 点、4 点、お願いしたいと思います。

建て替えしますと、6 階、8 階、10 階というような形で高層になりますので、かなり空き地ができます。そこへ是非、高齢者の福祉施設、市営住宅を建てていただきたい。

それから、建て替えについて、戻る希望者だけの建物を建てるというのが今、公団の方針で、非常に厚い「壁」であります。そうしますと、特別措置、その他がありまして、高齢者の住宅街になりかねない。また、なろうとしております。そうしますと、第一小学校では、ご存知のように今年 4 月の児童の入学が十数名であります。来年は増えるか、再来年が増えるかという見通しは全くありません。この建て替えの街づくりが学校潰しになりかねないという、このような深刻な状態に、街が、子どもが置かれております。そのような点を是非配慮していただいて、いわゆる「子持ち」の人たちが入れるような家賃改定、それから特別措置です。今、お年寄りに対しては特別措置という家賃制度がありまして、国から補助が出ている訳ですが、「子持ち」の人たちにも特別措置が出来るような、お力添えを是非お願いしたいと思います。

それから、家賃が高いので、これを安くしてくれという運動を我々はする訳ですが、今の経済状況の中では、現在の家賃でも住み続けられるのが困難だという人が出てきております。現在の建物は、耐震の検査では充分大丈夫だという保証付きつきの団地なのです。先般、検査したときは 2 箇所だけが危ないと

いうところで、耐震工事を済ませまして、当初も70年以上はもつという保証つきの団地なのです。今の団地を是非市が買い上げていただいて、内装をきれいにし、今のままで市営住宅というような形で値段を安くしていただければ、どんなに住民が喜ぶことか、建て替えについての一部残しという形になりますが、チャンスですので、市でやっていただければ非常に有り難い。

それから、西の地区が建て替えをして行く訳ですが、建て替えの真ん中に市の子ども向けの施設の、保育園、児童ホーム、タンポポ教室、様々あります。きれいになりますと、建物というのは比較の問題ですから、かなりみずぼらしく見えてくるのではないかと思います。この施設は子供さんたちの送り迎えのための駐車場も一切ありません。今は車で送り迎えできるのが常套だと思うのです。そのような点では、この児童ホーム、タンポポ教室の市としての建て替えの方針はないのかどうか。もし、なければ計画の上に乗せていただければ有り難いと思います。

#### 質問

多世代が共に生活できるコレクティブハウスなどの、共生型の集合住宅、これの共同研究を立ち上げることに、ご協力、ご参画いただけないでしょうかという提案です。

これは日本にたくさんありますが、「高根台方式」の創造性の豊かな物にしたいと思っております。今、高根台でも一人住まいの高齢者が大変増えております。200世帯以上。これを丸抱えで面倒をみるということは、難しくなりつつあるという現状を見据えますと、将来コストを下げて、且つストレスが少ない、そのような集合住宅造りをしなければいけないのではないかと思います。

「1区先行区のハイチニッシュウミドリ部会」の世話役活動を通しまして、床面積、部屋数、レイアウトの検討だけで良いのだろうかという疑問にぶつかりました。住まい造りの最大公約数的な取り組みの限界だと思っております。つまり、十人十色の違いを大切にしたい発想が大事ではないのかと思い始めた訳です。ならば、どんなものがというようなことで、様々な仕掛けの共生型集合住宅、ある人に言わせると、「未来の長屋」という表現をしている人もおりますが、そういうことについて考えるようになりました。

今の団地は、何かの時に隣人の支えが必要な人たちにとって、住みにくい造りです。人口構成がコーラのボトル型からラッパ型へ向かいつつある今、何かの時に不安を感じている人は大勢いると思います。必要な時に相互に支えあう関係をもてる住宅インフラこそが、将来コストを下げる有力な手段であると思っております。適当な共同空間としつらえが生活に潤いを与えます。それも、動けなくなったら入れるというものではなくて、予防医療、予防福祉、そのようなものを意識した住宅と福祉の連動したようなものです。

「人中は薬なり」ということわざがありますが、ストレスは万病の元です。

アメリカでは「ピンピンころり」という言葉が市民権を得ておりまして、正に余命をより有意義に生きましようということですので。そうすることによりまして、健保財源も好転するのではないかという期待もできます。

新規住宅のつくりを否定するものではありませんが、持ち家の方も含めて、入りたくなるような、そのような物を研究できないものか。一日中会話のない状態が豊かだとは思えません。

「共生型住まいネット」によりますと、日本には既に 100 近くの住宅があります。これらの多くは県や市の支援を受けております。住民と市、これは縦型ではなくて、「横ギシ方式」の、そういう新しいプロジェクト型のもの、それに公団、学識経験者、こういう型のコラボレーション型共生型住宅の立ち上げの検討をお願いしたいと思います。共生型住宅は、まだ十分な理解を得られているという訳ではありませんが、これから勉強会や見学会を精力的に実施したいと思っております。

協同組合の生みの親である大原幽学が、この千葉で拵えた村は、お殿様の出費が少ないということで、表彰を受けたという記録が残っております。この高根台も建て替えを通して、そのような街にできたら良いと思っております。

「船橋に住んでよかった」が市長のミッションと心得ておりますので、将来コストを先取り施策の実行は、勇気のいることですが、先ず一箇所、スピーディなご決断をお願いしたい。

## 回答

市営住宅の供給計画につきましては、平成 14 年度を初年度といたしまして、平成 23 年度までの 10 年間で約 550 戸を供給する計画を現在推進しているところでありますが、高根台団地の建て替え事業の中で、空間地が発生した場合は、将来の市営住宅を整備する候補地の一つであるとは考えております。

そういった中で、市営住宅の整備手法につきましては、直接市が土地を購入して建設する。或いは借地して建設する。そういった「直接建設方式」や「借り上げ方式」などがある訳ですが、国の方針といたしましては、「借り上げ方式」が現在主流となりつつある訳であります。

このようなことから、市といたしましては、「借り上げ方式」を採用した場合の賃借料の決定方法、或いは、基本的な考え方など、細部については、公団と協議中ではありますが、それらの結果、或いは、建て替え事業の進捗状況、それから、市の財政状況等を勘案しながら検討してまいりたいと考えております。

次に、「戻り入居だけの住居だけでは、寂しい街になってしまうだろう。多世代が住めるような魅力ある街づくりをしたらどうか」ということで、その中で、家賃の設定であるとか、新しい住民を入居させる建て替え事業についての検討ではありますが、一つは、家賃決定につきましては、平成 12 年に前原団地が建て替え事業が進行していた中で、その時点で戻り入居を要望されている方々の要

望を受けまして、市として公団に家賃についての照会をした訳ですが、公団としては家賃については、「公団の経営的事項である」という回答を得ております。したがって、今回、再度の要望を出しましても前向きな回答を得ることは難しいのではないかと考えております。

国の特殊法人改革の中で、公団の賃貸住宅事業に関して賃貸住宅の新たな建設は、民間に委ねるという方針が示されたことは承知しております。

しかしながら、現在、市といたしましては高根台、それから前原団地の建て替え事業が進行中でありますので、14年の10月に総理大臣他3名の大臣と公団の総裁に対して、公団に住まわれる居住者の居住の安定を、第一に考えていただくなどの慎重な対応を取っていただきたい。それから、建て替えに当たりましては、戻り居住者の住宅建設のみならず、都市の空洞化が生じないような、地域の実情に応じた建て替え前の規模までの住宅建設が可能となるような措置を講じていただくというような要望をしたところであります。今後も機会を捉えながら、公団に対して要望してまいりたいと考えております。

「現在の建物をリニューアルして使ってはどうか」ということでありますが、既存の公団住宅のリニューアルによる活用ということは、国の方針である既存ストックの活用という方針との合致する訳であります。従前の居住者の居住の安定を図るという見地からも研究は今後も必要であると考えております。そうした中で、建物の耐震性能、或いは、躯体の劣化等に問題がないということが前提となりますので、耐震診断の実施を含めて要望してまいりたいと思っております。

「コレクティブハウス」、多世代が共に暮らせる共生型の集合住宅の研究チームを立ち上げて行きたいと、それについて是非協力をしていただけないかということですが、「コレクティブハウス」は皆様方も既にご承知とは思いますが、食堂であるとか、共用室等の共用スペースをもって、そのスペースを居住者自身が共同で利用管理して行くという、居住の形態であります。

これによって、多様な世代、或いは世帯が触れ合って高齢者も役割を持って社会的な繋がりや、豊かな人間関係の構築が期待できるというような新しい住まい方があります。皆様方が自主的に研究されるということは、非常に有意義であると思っておりますので、私どもも関係部課と調整を図りながら、必要に応じて協力をしてまいりたいと考えております。

高齢者の福祉施設につきましては、種類がたくさんありますが、先ず、老人福祉センターについて申しますと、老人福祉センターの整備は5つの行政コミュニティ地域に各施設一箇所ずつという考え方であり、既に5つの地域全てに老人福祉センターは配置されております。

その他、老人福祉施設については、高齢者福祉保健計画、介護保険事業計画におきます、居宅サービス提供施設及び介護保険施設の要整備数は、基本的に

は「民設民営方式」により、その整備の促進を図ってまいりたいと考えております。

団地内での建て替えに伴います空閑地に公営の福祉施設ということではありますが、市内全域におきましても市の財政状況を勘案しますと、「公設公営方式」での整備は困難であると考えておりますので、民間の活用によりまして地域的バランスに配慮した中で、高齢者福祉施設の必要な整備は促進してまいりたいと考えております。

「タンポポ親子教室」の老朽化に伴う件ではありますが、老朽化しているということは、私どもも承知しております。しかしながら、今の段階では建て替えの計画はもっておりません。

児童ホームにつきましては、周辺が緑に囲まれて良い環境にあります。しかし、児童ホームの建てた時期につきましては、昭和44年に開設されて34年経過しておりますが、平成11年に施設の改修をさせていただいて、内装を中心としてやらせていただきました。そのようなことで、現場の方からは多少古い施設ではあるが、現在のところ支障はないということで、そのままにさせていただきたいと思っております。

#### 4. 道路問題、環境問題について

##### 質問

要望は、道路・環境問題で、大変、幅の広い問題であります。

一つ目ですが、「高根台第二小学校前の横断歩道の信号を安全な信号設定に改善を」ということでもあります。校門前横断歩道信号の一つ、近隣公園寄り信号機が一度赤になった後、3方向の矢印が青の信号が短く、表示されて赤に変わります。そして、横断歩道の信号は青に変わるのですが、青の矢印信号で走り出した後列の車は、矢印信号が短いため、赤になっても停止せず、歩行者用の信号が青になっても横断歩道に突っ込んでいきます。登下校時の児童は勿論、一般の歩行者も大変危険です。改善をしていただきたいと思います。

二つ目は、高根台中学校と高根台近隣公園の交差点の渋滞解消についてです。近隣公園の交差点は変則十字路の為、北習志野方面から高根公園方面に向かう車はT字路の信号を左折して、次の中学校で右折するために朝夕のラッシュ時、T字路の信号を左折したばかりの車が右折車線に入りきれないまま高根木戸方面の直進路を塞ぐ為、古和釜方面から近隣公園までの松が丘の道路は、いつも大変な渋滞となっております。渋滞解消案として、高根台近隣公園の高根台中学校との道路幅を約40センチ公園側に広げるによりラッシュ時の高根木戸方面からの直進路が確保でき、ある程度渋滞は緩和されるのではないのでしょうか。

三つ目は、新京成電鉄高根木戸駅前の古和釜十字路方面道路の歩道ですが、



大型車両が唸りを上げて通る道の歩道は、一人がやっと通れる幅のところがあり大変危険です。自転車で歩道を走る人も危険を感じることはしばしばです。雨の日は車の跳ねる雨水でびしょ濡れになってしまいます。今後の工事の見通しを教えてください。

四つ目です。高根木戸のバス通りに横断歩道を設置してください。熱田医院とペットショップ島の間の一つ造ってください。ここは死亡事故が多発している所です。

五つ目です。高根台団地 29 棟脇の交差点の安全対策です。安全な交差点にするために街路灯の設置や右折レーンの設置を検討してください。

六つ目です。高根台団地の 261 棟と 6、9、10 棟の道路が違法駐車と廃棄車で塞がられて近隣住民が大変迷惑しております。早急な対策をお願いします。

七つ目です。高根台第一小学校西通用門前の 3 箇所の横断歩道が左折の車で危険です。押しボタン式の信号を設置するか、歩車道分離信号にしてください。

八つ目です。高根台 2 丁目 2 番地の裏側を流れる木戸川は大雨のときには水が溢れて道路が冠水します。この道路は高根台第一小学校の通学路にもなっております。児童の安全対策の上からも早急な改善をお願いします。

九つ目です。公団の建て替え予定地域の松林保全をお願いしたい。可憐な草花の整地であり、子どもたちの大切な遊び場でもある。建て替え予定地域の松林を現在のまま残していただきたいと思っております。

## 回答

高根台第二小学校前の横断歩道の件ですが、今、矢印信号で三箇所、直進、右折、左折が出きるようになっております。これについては、高根公団の中から出てくる T 字路との連動性というものがありますので、どうしても交差点との直線距離が短いということで、それを、流さずをえないということで、あのような現示を取っているのだと思っております。確かに、現地に立ってみますと、赤になっても直進車が入ってきてしまうということを見ております。これについては、公安委員会が所轄しておりますので、そのような問題があるということで、所轄の警察と充分協議して行きたいと考えております。

高根台中学校の古和釜へ行く部分の交差点ですが、近隣公園側に 60 センチ移動したらスムーズに行くのではないかというお話がありましたが、真っ直ぐ古和釜方面へ向かう道路の方が 8 メートルと非常に狭いという中で、交差点の前後道路に合わせた改良が必要であり、今は非常に難しいだろうと思っております。ただ、ラドンの入りの交差点、ガスタンク交差点、色々改良してまいりました。この交差点につきましても、国との協議の中で工事が出来るかどうか考えてまいりたいと思っております。

新京成電鉄高根木戸駅前から古和釜十字路方向の歩道につきましては、平成 11 年度から歩道整備事業ということで、今、現実に工事、用地買収をしております。

ます。後残りは 2 軒程度となりまして、高根木戸方面から古和釜方面へ向かいまして、右側が用地買収を全部完了させていただきました。そういうことの中で、今年度、歩道整備をやっていきたいと考えております。

高根木戸バス通りの熱田医院とペットショップの間に横断歩道をとということですが、高根木戸の方から 180 メートルきた所に一箇所横断歩道があります。それから、ガスタンク前の間、約 300 メートル間の横断歩道の設置については、色々と議会でも質問を受けておりますので、公安委員会、東警察と協議をしてまいりたいと考えております。

高根台団地の 29 棟脇に右折レーン、或いは、街路照明ということですが、建て替え計画の中で住宅都市整備公団と右折レーンを設置していただけないかと協議はしてあります。それに合わせて街路灯についても考えて行きたいと思っております。

高根台団地 261 号棟付近の違法駐車の問題ですが、先日、現地を見まして、また、2、3 日前も現地を見ましたが、違法駐車ということで、車検が全部残っている車が止まっている訳です。車検が無い車については一度撤去しましたが、バイクも 1 台ありました。車検が切れている物、そのような物については撤去するように考えておりますが、その他の駐車というのは近隣の方の駐車であることが考えられますので、注意看板等を設置してみたいと思っております。

高根台第一中学校の信号の問題ですが、T 字路に普通の定時式信号ということで、周期的に変わっていく信号が設置されていますが、押しボタンにすることによって、歩車道分離方式の信号に変えて欲しいということですので、東警察の関係がありますので、充分相談してみたいと思います。

木戸川の改修工事の促進ということにつきましては、ご案内のように、木戸川は、流域の市街化が進んだということの中で、洪水被害が発生いたしまして、過去にも改修の促進ということで要望はいただいております。

しかしながら、下流が県管理の桑納川という河川があり、これが、治水の安全度と申しますか、やはり浸水被害がありました。これらの改修を待たないと木戸川の改修が出来ないという状況がありまして、やっと県管理の桑納川改修の目処がついたということの中で、私ども、国、県とも協議をいたしまして、昨年 3 月に準用河川改修事業としての内定をいただきました。

それを受けまして、昨年 9 月に事業計画についての認可をいただきました。この事業計画は、先程申しあげました、桑納川の合流点から約 2,700 メートルの区間ですが、これを 1 時間あたり 50 ミリの降雨に対応できるような改修をして行こうと、先程、市長からお話がありましたが、コンクリートの壁ということではなくて台形で、昔からある河川にしていこうという計画で考えております。

現在、この計画は、平成 14 年度から平成 23 年度までの 10 ヶ年計画を立てて

進めて行きたいということで、設計や調査などの作業を現在進めております。

先程のご質問にありました場所につきましては、この木戸川の更に上流部になる訳でありまして、抜本的な問題につきましては、今申しあげた木戸川の改修をしないことには解消ができません。しかしながら、お話がありました団地の建て替えの中で、一部、流出抑制、雨が降ったときに溜めたり、浸透させたり、このような施設が今までの団地内には無かった訳ですが、これを新たに造っていただくということで、都市基盤整備公団と話しをいたしまして、現在、そのような方向で行っていかうということになっております。少なくとも、この方が時間的には早く出来上がりますので、これが出来る事によって解消が図られていくものと考えております。

いずれにいたしましても、木戸川の改修そのものが緒についたということで、これを一生懸命進めさせていただいて、上流部の整備にあたって行きたいと考えております。

建て替え予定地の中の、松林保全の件であります。施工業者の都市整備公団の方には、ここで申し入れをいたしまして、計画区域内の既存樹木は保存や移植などにより保全を図ること。特に、松林などは出来る限り保全に努め、景観形成に留意することとして、要望をしていたところであります。

最近了解した旨の回答があり、公団との詳細協議において、松林につきましては、極力保存をいたしますということで、計画上支障のあるものについては、伐採せずに移植するというので、指導してまいっているところであります。

## 5. 「幼児教室」、障害児の学童保育について

### 質問

就学 3 年間の異年齢集団で育った幼児教室の子どもたちの姿を、是非、市長さんに。高根の歴史の中でも 40 年を越える保育の会は歴史をもっております。多くは、ここで育った子どもたちが、今、高根を支えています。是非、幼児教室への補助金と児童ホームの安定的利用を含めて、引き続いてお願いしたいという要望です。

それから、昨年、子育て支援センターが校内に設置された第一小学校は、建て替え地域にあることもあって、子どもたちの数は減っております。1 年生は 15 人でしたが、このままでは合併だとか併合だとか、そういう問題になるのではないかという親たちの不安がありますので、これ以上減らさないようなことを、是非、考えていただきたいと思えます。

3 番目に、子どもの行事に社会教育バスを使っていますが、非常に倍率が高くて外れることが多いのです。それで予定を変えざるを得なかったりすることで、バスを増やすとか、借り上げるなど、使いやすい状況にさせていただくと、地域の子どもたちの活動に少しでも役に立つ、広がるのではないかという

ことをお願いしたい。

4番目は、高根台さくら公園と近隣公園に時計が設置されていますが、子どもたちが大好きな「怪獣公園」には時計がありません。子どもたちの遊ぶ時間、帰りの時間を含めて時計があるという意味は大きいと思いますので、是非、設置してください。

5番目は、高根台は幼児や児童の遊び場は恵まれています、中学生、高校生が伸び伸びと遊べるスペース、場所がありません。スポーツ健康都市船橋の未来を担う青少年のために、是非とも、街角スポーツコーナーやストリートバスケットのスポットを是非つくっていただきたいということです。

また、障害児の学童保育をつくりたいということで、ここ1年活動して、今、NPO 法人取得を予定していますが、放課後ルームに障害児、うちの子供も受け入れてもらっておりまして、なのになぜ、このようなものが必要かというところを、少しお話ししたいと思います。

まず、中学に行くと放課後ルームがないということで、中学に入ったら親は仕事を出来ないのかという問題があります。

先程ここにいた車椅子の女の子もメンバーの一人ですが、彼女もリハビリとか忙しくて障害ゆえに親が働けない。そうすると学童保育も放課後ルームも入れない。そうすると、親と学校の先生、家と学校の往復で他の大人と接したことが全くないという状況になってしまいます。

そのような子たちが、初めて色々なボランティアさんたちと接して、すごく楽しいといってくれていますし、これが、母子家庭になりますと、障害があるゆえに親が働けない。放課後ルームにも入れない。そうすると、生活保護しかないという状態が実際に生じております。そのような子のために障害児、何歳まで行っても過ごせるような学童保育をということで活動はじめておりまして、私としては行政の隙間を埋める子どもたちの生活の質を高めるものをつくりたいと自負しており、障害福祉課の方からも一時介護料の助成などで、ご理解ご協力いただいておりますが、場所がなくて公民館などを転々としております。車椅子などでも大丈夫、それから、多動な子で、直ぐに道路に飛び出すような子でも安心して遊べるような場所が欲しいということで、高根台第一小学校の空き教室とか、公的な場所で市の方でご協力いただけないかという要望であります。

最後に一言、先程、自治会の方から「大原幽学」がでましたので、我々は「愛するプラトン、しかし、更に愛するは心理」、アリストテレスの言葉ですが、「愛する船橋市、しかし、更に愛するは未来の主権者」、是非ご検討をお願いしたいと思います。

## 回答

幼児教室への補助金につきましては、平成11年度から一部増額して社会福祉

協議会を通じて実施しております。今後も関係課とも協議してまいりたいと考えております。

次に、高根台第一小学校区の子どもたちの人数に関わる計画につきましては、現在、高根台第 1 小学校区の大半が都市整備公団によりまして、建て替えが進められておりますが、これから暫くの間は、児童の数は減少して行くと考えております。住宅竣工後、確実に戻ってくる居住者の方も、これからでてくると思いますが、少なからず回復は見込まれるのではないかと捉えております。

しかしながら、現段階では入居する児童数は把握できませんので、情報を確認しながら関係各課と協議して取り組んでまいりたいと思っております。

児童ホームの幼児教室の安定利用につきましては、児童ホームの目的は、既にご承知かと思っておりますが、児童ホームは児童福祉法の趣旨に基づき、0 歳から 18 歳未満までを児童といい、この児童の健全育成を図るための施設であります。利用規則の中で広く、多くの児童に利用していただくということで設置しております。

ご要望の幼児教室等の利用につきましては、この趣旨をご理解いただいた上で、今後も団体使用許可申請を提出していただきまして、児童ホームの運営管理上、支障ない範囲で利用していただければと考えております。

社会教育バスの申し込みにつきましては、状況を申しあげますと、9 月から 11 月までの期間に申し込みが集中してまいります。この繁忙期には、民間バスの借り上げなどを行って、多くの団体に利用していただけるように配慮しているところであり、この繁忙期以外は 60 パーセントから 70 パーセント程度の利用率となっておりますので、その時期に計画していただいたり、また、利用日について第 2 希望、第 3 希望をつけていただけたら非常に有り難いと思っております。また、増車につきましては現在のところ考えておりません。

青少年のためのまちかどスポーツコーナーにつきましては、団地の建て替えを行うにあたりまして、都市整備基盤公団に対し、地域住民が多目的運動ができる広場やテニスコートの整備を要望しております。その中で設置する際に検討してまいりたいと思っております。

「怪獣公園」高根台 3 号公園の時計設置の件であります。公園に時計を設置する要望が多く、年に 2、3 箇所設置しており、今年度と来年度は、今の所、設置予定が入っておりますので、17 年度には設置する方向で検討しております。

尚、公園にあります時計は直径約 70 センチの大きな時計を設置しておりますが、70 万から 100 万円位掛かります。そのようなものではなくて、もっと小さな物で簡単に付けるもので、急ぐのであれば、そういう物を付けることも可能であります。また、皆さんとご相談して検討させていただきたいと思っております。

学校の空き教室の利用ということで、お話しがございましたが、現在市内の小・中学校におきましては、学校運営に支障のない範囲で、空き教室、余裕教室等

を開放しております。この中で、私どもは特定の団体等へ恒常的に貸し出しをするということは、学校運営上も難しいことでもありますし、目的外使用等とも照らし合わせなければいけないといったような問題があり、例えば、行事の開催場所に使用するなど、目的によっては活用出来る方法もあるかと思いますが、今のお話の中で、恒常的に使われるということになると、なかなか難しい面があると思っております。

## 6. 高齢者問題について

### 質問

ご存知のように、この地域は、大変高齢化が進んでおります。船橋市では 14 パーセントとおっしゃいましたが、高根台では平均で 25 パーセント、4 丁目などは 30 パーセントのところがあります。国では 10 年後に 4 人に 1 人が高齢者といわれておりますが、10 年先取りして、今、この地域では、そのような大変な状況が生まれております。

したがいまして、それを背景に、ボランティア団体も大変な活動をしている訳であります。先日、船橋市の特集号で高齢者健康福祉計画、介護保険計画の特集号がだされまして、いつまでも、生き生きと過ごせるようにというようなタイトルで書かれておりまして、大変期待をしてみたのです。そして、その裏付けの予算をみましたら、腰を抜かしそうに驚きました。軒並み減額になっております。幾つかの新しい事業も確かにありますが、私たちの身近な問題で、最近話題になっておりますことを幾つか申しますと、無料入浴券の交付事業で、今までは交付枚数が 104 枚だったものが 60 枚になってしまった。そしてまた、針灸の助成金の交付事業では、年間 24 枚から 12 枚になってしまった。そして、杖の交付事業、これも、割と簡単にお困りの方が杖を貸与されていた訳ですが、その本数も減ってしまっているという状況が出ておりました。

そして、無料給食ですが、新規申し込みは行わない。今まで継続しているところは行いうけれども、単価を減らすというようなことがありました。また、老人クラブへの助成金も、1 クラブ月額 7,000 円から 6,300 円になっている。そして、これを見ますと各部局、軒並み減額になっております。ボランティア団体の助成につきましても年々チェックが厳しくなりまして、相変わらず運営費は支給されていない。そのようなことで、色々と努力はされて来ている訳ですが、まだバザーなどで運営資金を稼いでいかなければならない。その中で、行政の期待する色々な福祉問題、様々な問題に取り組んでいる。それをいいことにという訳ではないと思っておりますが、是非とも行政の質を落とさないような形でお願いしたいと思ひまして、幾つかの要望をさせていただきます。

- (1) 介護保険料の引き上げをやめて下さい。
- (2) 福祉事業の予算の軒並みカットを撤退し、増額して下さい。

(3) 68歳、69歳の医療費負担を3割から元の1割に戻していただきたい。

(4) 地域のボランティア団体への助成を増額し、運営費の助成を是非お願いしたい。

(5) バリアフリーの街づくりについても、色々ご配慮いただいているようですが、具体的な問題としてあげさせていただきます。①一つには新京成電鉄の北習志野、高根公団駅の上下のエスカレーターを是非設置するように働きかけていただきたい。②各駅に車椅子利用者のための条件を早急に整えるように申し入れしていただきたい。

(6) 高根公団駅、「エポカ」周辺の違法駐輪自転車の整理を行っていただきたい。これは時々やっただけしているようですが、日常的に高齢者が危ないと感じております。

(7) 高根台5丁目に隣接する松が丘4丁目商店街の歩道が傾斜してしまっていて、斜めに身体をしないと歩けない位傾斜しているのです。なんとか歩けるようにお願いしたいと思います。

その他たくさんありますが、高齢者や子どもたち、お年寄り、障害者などに優しい街づくりを是非早急に進めていただきたいと思います。

(8) 高齢者住宅の充実ということで、先程、コレクティブハウジングの問題がでましたが、神戸では阪神淡路の震災のときに、このような形式の市営住宅ができて、脚光をあびた訳ですが、市営住宅、公営住宅のあり方として省エネの問題や高齢者の健康の問題を含めまして、大変有効な建物の形式ではないかと思います。ハード、ソフトの面で、先程、行政と一緒に勉強させていただけるというお返事でしたが、早急にやっていきたいと思いますので、重ねてお願いしたいと思います。

学校施設、空き教室を是非占有できるような施設として開放していただきたい。今、学校でも大変好意的に貸してくださるのですが、単発ですし、「ふれあいサロン」を開こうと思っても事業中にコーヒーの香りなどが学校中に漂ったりしてもいけないという問題もありますので、是非考えていただけたらと思います。

高根台4丁目の方から特にありましたのは、老人憩いの家が公民館と第一小学校の近くの2箇所にあるけれども、東地区の方にはない。是非10分位の距離の所につくっていただきたい。これについては、新しい施設でなくても、公団に空がたくさんあります。また、空き店舗もあるので、そういった所を市長さんが貸して下さって、運営はボランティアが行うというようなことも充分可能です。是非お願いしたいと思います。

また、船橋市では、一人暮らしの高齢者調査をはじめております。その中で高齢者の独居老人の調査をしながら、私どもがいつもぶつかることなのですが、施設が欲しいということなのです。10分や15分で調査が終わる訳ではなくて、

調査から外れたお話しが出てまいります。その中に、「どうして高根台に三つ揃った所がないのだ」、その三つというのが何だろうと考えましたら、「特養」と「老健」と「ケアハウス」の三つが「高芝」の方、いわゆる二宮、飯山満ですか、あちらの方にはできたと、公団の建て替えて土地がたくさん空くのだから、「アサノさんお願いして下さい」というような声もあります。たぶんうちの方の民生委員がまわられた中で、同じことを聞いてきている方もいるのではないかと思います。私は、空いた土地を有効に使うということは、船橋市全体を考えまして、つくっていただけるのであれば、大変いいことではないかと思います。夢で終わらないように是非お願いしたいと思います。

### **(1) 介護保険料の引き上げの取り止めについて**

#### **回答**

介護保険料は、保険給付額や事業量の見込みにより 3 年ごとに見直すことになっております。本年度は、平成 15 年度から 17 年度までの 3 年間の保険料を改定いたしました。

今回の改定では、基準となる第 3 段階で従前の月額 2,850 円を 150 円引き上げ 3,000 円といたしました。この引き上げは、今後も要介護認定者が増え続け、それに伴い介護サービスを利用する量も増加することが見込まれることによるものです。

介護保険料の設定にあたりましては、介護保険事業財政調整基金から約 7 億 7 千 7 百万円を取り崩し、385 円に引き上げるところを 150 円に抑制するなどの緩和を図り、被保険者の負担を軽減いたしました。

また、これまで 5 段階であった保険料の区分を 6 段階方式に移行し、第 1・第 2 段階の割合を 0.05 ずつ引き下げ、所得の低い方にも配慮いたしました。

### **(2) 福祉事業の予算軒並みカットの撤回、増額について**

#### **回答**

現状をみますと、少子・高齢化の進行や景気低迷の長期による財政状況の悪化に加え、福祉を取巻く環境や制度など大きな変革期にきております。

そういう状況の中で、福祉予算についても各事業の効果、必要性を再度点検しながら、障害者はもちろんこと、子供から高齢者まで全ての市民が何よりも個人の尊厳を尊重し、個々人が自らの能力を充分生かし、その人らしい生活を送れるような福祉、必要な人に必要な情報・サービスが提供できるような福祉を、目指したいと考えております。

### **(3) 68・69 歳の医療費負担を 3 割からもとの 1 割について**

#### **回答**

本市の老人医療費助成制度は、国の老人保健制度を補完するものとして創設、運用されてまいりました。

平成 14 年 10 月に老人保健法が改正されまして、現役世代と同程度以上の負



担能力のある高齢者の方には応分の負担を求めるものとし、所得に応じた負担割合、自己負担限度額の区分が設けられました。また、老人保健法による医療を受けることができる対象年齢が70歳から75歳に引き上げられております。

この様な中で、長期に低迷する経済情勢と厳しい市の財政状況などを踏まえまして、市の老人医療助成制度について制度の廃止、継続、所得要件の見直し等を検討いたしました結果、低所得者の方に配慮して、引き続き助成を受けることができるよう所得要件を見直したものでありますので、ご理解をお願いいたします。

#### **(4) 地域のボランティア団体への助成を増額、運営費の助成について**

##### **回答**

地域福祉活動助成は、福祉基金の運用から生じる収益を活用して、地域における自主的な福祉活動に実績のある団体に助成を行っております。

一定の予算の範囲内で、多くの団体に利用していただきたいと考えており、財政的に厳しい現状では、増額は困難な状況にあります。

また、運営費の助成ということですが、活動費に対する助成として考えており、運営費についてまで拡大することは現状では考えておりません。

#### **(5) バリアフリーの街づくりについて**

##### **① 新京成電鉄北習志野駅、高根公団駅のエスカレーターの設置について**

##### **回答**

新京成北習志野駅のエスカレーターの設置につきましては、平成14年3月に公表いたしました「船橋市移動円滑化基本構想」の重点整備地区内の主要駅でありますことから、平成22年までに移動円滑化することとされております。

新京成電鉄ではエスカレーター等の設置を予定しておりましたが、駅舎の老朽化が激しく現状の駅施設のままでは、昇降設備等の設置は難しく駅舎の改修に合わせ昇降機等を設置する計画で検討を進めております。

また、新京成電鉄では乗降者数5千人以上の駅施設については平成22年までに順次バリアフリー化の方向で検討していると聞いており、高根公団駅はこれに該当し、かつ「船橋市移動円滑化基本構想」の重点整備地区に準ずる駅として位置づけされておりますことから、早期のバリアフリー化を図る方向で検討したいとのことであります。

しかしながら、新京成電鉄では路線全体の駅舎を対象にバリアフリー化の計画を立てる必要がありますことから、現時点ではエスカレーター等の施工日程等は未定である旨の回答をいただいております。

##### **② 各駅に車椅子利用者のための条件整備について**

##### **回答**

船橋市では、「いきいきとしたふれあいの都市・ふなばし」をまちづくりとして目標に掲げ、市民が安全で快適な市民生活を営めるよう「バリアフリーのま

ちづくり」を重要な政策に掲げ生活環境の整備をすすめております。

国において、「高齢者、身体障害者等の公共交通機関を利用した移動の円滑化の促進に関する法律」が施行され、この法律に基づく基本方針として、平成 22 年までに旅客施設のバリアフリー化の目標として 1 日の利用者の数が 5 千人以上の鉄道駅について、段差の解消・視覚障害者誘導ブロックの整備・身体障害者用トイレの設置等のバリアフリー化を目標としております。

鉄道事業者もこれを目標に設置努力をしておりますので、市も鉄道事業者と協議を重ねながらバリアフリー化を推進してまいりたいと考えております。

#### (6) 高根公団駅、エポカ周辺の違法駐輪対策について

##### 回答

高根公団駅周辺の駐輪場につきましては、現在、3ヶ所、台数 1,600 台（自転車 1,370 台、バイク 230 台）収容の駐輪場があります。また、新京成電鉄の関連会社が経営する民間駐輪場が 1ヶ所、収容台数 600 台の施設がありますが、通勤・通学・買い物等の利用者が増え、当駅周辺には多くの自転車が放置され、その対策に苦慮しているところであります。

この自転車問題につきましては、基本的には、利用者のモラルやマナーの欠如によるところが多いと思われませんが、今後も街頭指導員による放置禁止の呼びかけや、放置自転車の移送撤去するなど放置自転車対策に努めてまいります。

#### (7) 松が丘 4 丁目商店街の傾斜している歩道の整備及び高齢者や子どもたちにとって安全なまちづくりの整備について

##### 回答

平成 4 年に「福祉と緑の都市宣言」をおこない、道路整備におきましては、平成 5 年度より「福祉のまちづくり歩道整備事業」として、駅周辺及び公共施設周辺等で歩道の確保されている道路において、歩道の段差解消や視覚障害者誘導用ブロック等の設置等を順次行ってきております。

ご指摘のありました松が丘 4 丁目商店街の歩道の傾斜につきましても、今後、現地調査の上「福祉のまちづくり歩道整備事業」の事業予定箇所として検討してまいります。

#### (8) 高齢者向け住宅の充実について

##### 回答

高齢化社会が着実に進行する中で、高齢者など誰もが安心して暮らせる住環境を整備することは、将来の大きな課題であると考えております。

コレクティブハウジングにつきましては、自治会の皆様方が自主的に研究されるということでありますし、市としても必要に応じて協力してまいりたいと考えております。

シニア住宅につきましては、高齢者の生活特性に配慮した設備とともに、個人の選択により各種サービスが受けられる施設であり、年金を担保にした終身

居住システムを講じた住宅であります。

なお、この制度は、終身年金保険の活用による家賃の一時払い方式となるため、入居時に多額の費用負担を伴うため、現時点では整備する考えはありませんのでご理解をお願いします。

高齢者向け優良賃貸住宅につきましては、高齢社会において高齢者の安全で安定した居住を確保するため、公営住宅を補完する目的で制度化されたもので、平成 15 年 4 月 1 日現在で、都市基盤整備公団による高齢者向け優良賃貸住宅が 978 戸あります。公団以外では、本市においては初めての民間法人による高齢者向け優良賃貸住宅 22 戸が、本年 12 月に完成する予定であります。今後も整備促進を図ってまいりたいと考えております。

シルバーハウジングにつきましては、福祉施策との連携の下に、高齢者が地域社会の中で自立した生活が続けられるよう在宅生活を支援するため、高齢者の生活に配慮した設備のほか生活援助員（ライフサポートアドバイザー）を配置した公的賃貸住宅であります。

本市では、未だこの住宅の整備例はありませんが、将来の実現に向けて研究してまいりたいと考えております。

グループリビングにつきましては、身の回りのことが出来る概ね 60 歳以上の高齢者が 5～9 人の少人数で、加齢による身体機能の低下を入居者同士がお互いに支えあい、生活を共同化、合理化して家庭的な雰囲気の中で生活する、新しい形態の施設であります。

現在、市内においては 1 施設ありませんが、施設整備の促進を図り、事業者の設置運営に対し、市としましても運営費の助成を検討してまいりたいと思います。

グループホームにつきましては、介護保険法で「痴呆対応型共同生活介護」と呼ばれ、初期から中期の痴呆症の方が家庭的な環境の中で共同生活を送るところであります。

ケアスタッフとともに食事の支度や掃除、洗濯などを共同で行いながら、落ち着いた日常生活ができるよう支援する施設であり、こうした環境が痴呆の進行をゆるやかにするといわれております。

現在、高根台を含む中部地域には、1 施設 9 人分が整備されておりますが、市全体の平成 19 年度末の整備目標数 272 人に対し、現在は整備数 57 人と大きな差があることから、今後とも整備促進を図ってまいりたいと考えております。

なお、施設配置の考え方ではありますが、高齢者が住み慣れた地域で家庭的な環境のもと、安心して日常生活を送るためには、地域コミュニティ毎に配置されることが望ましいものと思っております。

公的老人ホーム（養護老人ホーム）につきましては、現在、船橋市には、金堀町に定員 50 人の養護老人ホーム豊寿園がありますが、平成 15 年 2 月に策定

した高齢者保健福祉計画に基づき建替えを検討したいと考えております。その中で定数や運営の形態、また、併設する施設等を検討したいと思っております。

特別養護老人ホームにつきましては、高齢者保健福祉計画では、平成19年度までに1,363床の整備目標数がありますが、現在、市内には12施設895床を整備したところであります。

また、高根台を含む中部地域には、2施設100床を整備したところでありますが、今年度には新たに、高根・金杉地区に新設で70床整備される予定であります。平成16年度には、新設70床、増床48床の整備計画もあります。

このように、今後も社会福祉法人による整備を促進し、必要な支援をしていきたいと考えております。

介護老人保健施設につきましては、現在、市内には11施設合計981床がありますが、平成19年度までの利用見込み、利用実態等から市の高齢者保健福祉計画では、現状維持が適当であると考えております。

なお、高根台地区を含む中部地域内には、2つの施設198床があります。

特別養護老人ホームショートステイ及び介護老人保健施設ショートステイにつきましては、これらをあわせて、平成19年度までに416床の整備目標数があります。これに対して現在342床が整備済みでありますので、今後、74床を整備してまいりたいと考えております。

なお、高根台地区を含む中部地域には、特別養護老人ホームショートステイが2施設40床、また、介護老人保健施設ショートステイが2施設16床が整備済みであります。

デイサービス及びデイケアにつきましては、平成19年度までに70施設の整備目標数があります。これに対して現在46施設が整備済みでありますので、今後は、定員20人規模のものを24施設整備してまいりたいと考えております。

「学校施設、空き教室を地域のふれあいの場として専用できるよう開放する件につきましては、現在、市内の小・中学校におきましては、学校運営に支障が無い範囲で余裕教室等の開放が実施されております。

特定の団体等への恒常的な貸出しというのは難しいと思いますが、行事の開催場所に使用するなど、目的によっては活用できる方法もあるかと存じますので、まずは学校長とご相談いただければと思います。

高齢者、多世代の交流の場としての「まちかどサロン」設置に対する援助につきましては、考えておりません。

高根台東地区に高齢者などが自由に使用できるスペースの設置につきましては、条件に見合う物件の提供の申し入れが無いことから、進捗はしておりませんが、引き続き、努力してまいります。

## 7. 駐輪場について

### 質問

「エポカ」周辺、千葉銀行前の歩道が午後から夕方にかけて駐輪場化してしまうという問題。身障者の方々や年配の方々が歩行にも困難な実態を、一度その時間帯に来ていただいて現場を実際に見ていただきたい。

二つ目は、新京成所有の敷地の駐輪場を新京成に返上しているという問題です。実際に今日配られたプリントの17番目に高根木戸の実態が載っておりますが、1,000台の市営駐輪場だったものが、300台程度になっているという問題です。市の方も充分ご承知かと思うのですが、一気に一般の人達の駐輪場料金が3倍になり、新京成が運営したことによって、特に高校生、中学生の場合には割引制度がなくなったものですから一気に6倍になった。一気に住民に負担を押し付ける結果になっている問題が起きているのに、新京成で運営を始めたところ「ガラガラ」になっている実態を実際に見てもらいたいと思います。800台置ける駐輪場に数十台しか止まっておりません。そのような結果、放置自転車が非常に増えているという現実をどのように考えていらっしゃるのか。形式的に新京成に返すのではなくて、「ガラガラ」の状態になっているという点を充分理解したうえで、新京成に言っていただきたいと思います。

新京成の公団駅前の違法駐輪も同じことです。毎回撤去していらっしゃっても、広報に載った内容は非常に撤去費用等、保管料金含めて財政負担になっているということも広報で見ましたが、そのような問題も含めて、抜本的な対応をしていただきたい。

### 回答

不法駐輪ということに対して、私ども大変頭を悩ませているところでもあります。確かに言われますように、勝手に置いていってしまう訳ですから、即撤去してしまえば一番いいのかも知れませんが、なかなかそれも出来得ないものですから、一度、ご指摘されましたエポカ、千葉銀行の周辺を担当部長がいますし、私も見させていただきたいと思います。

同時に、新京成から私どもが駐輪場として借り受けておりましたが、新京成自体が駐輪場の経営をするというようなことで、やむを得ず返却をいたした訳であります。しかし、利用状況が非常に少ないということでありましたら、やはり実態をよく見た中に、新京成へ直接お話しをさせていただきたいと思えます。

## 8. 幼児教育について

### 質問

この地域には習志野台、緑台、前原、習志野台2丁目と幼児教室があります。市長さんが習志野台の幼児教室に見学にいられちゃったと聞きましたが、

高根台の幼児教室の方にも、是非、見学にきていただきたいと思います。

高根台の幼児教室は他の幼稚園とは違って、10年前から異年齢の混合保育を行っております。今、幼児期にはどのような保育が大事なのかという点では、私たちも色々考えておりまして、船橋でも子育て支援センターが随分出ています。親子で遊ぶ場所は非常に多くなっているのですが、就学前の子どもたちの集団の場所、そういうようなところを是非見ていただきたいと思いますので、見学に来ていただけることをお願いいたします。

## 回答

先程ご案内がありましたように、習志野台を見させていただきました。私ももの保育園があり、保育園を視察させてもらいまして、この場所で幼児保育を行っているということは承知いたしております。習志野台に行きましたときにも事前に連絡なしに、いきなり行きまして、どのようなことをしているのかという内容を見させていただいた訳であります。

そうしましたところ、即ご父兄の方が近隣の方を呼ばれまして、色々とお話をさせていただいた経緯があります。皆様方のところにも、ご希望でありますので、いつ行くかは分かりませんが、お伺いさせていただきたいと思います。

## 9. 「言葉の教室」について

### 質問

高根台第二小学校に通い、高根台第三小学校の「言葉の教室」に通っている子どもの母であります。今、中学校に「言葉の教室」が船橋市内には1校もありませんが、習志野市にはあるそうです。船橋市にはないので、小学校を終えた子どもたち、「言葉の教室」に通っていた子どもたちが、中学校に行きますと途方にくれてしまいますので、是非、中学校に、特に高根台中学校につくっていただけたらと思います。

「言葉の教室」を知らない保護者や先生方が小学校に多くいらっしゃいます。パンフレットを1校あたり1、2枚送っているはずなのですが、各先生に行き渡らずに、そして、相談すべき親自身にもパンフレットなどが行き渡らずに、「言葉の教室」の存在を知らない方が大勢いらっしゃって、そのような問題から「いじめに」にあってしまったお子さんがいたりしております。なるべく保護者の方や先生方に「言葉の教室」の存在を知っていただきたいという気持ちがあります。

それから、小さいことかも知れませんが、第三小学校の言葉の教室ですが、今、お一人の先生が23人のお子さんをもっていらっしゃいます。お話しを聞きましたら、先生一人に対して10人位というのが普通だそうです。子供たちもスケジュールを合わせるのに、好きな教科や大事な教科を受けられなかったりしているのです、とてもかわいそうな気がします。是非、第三小学校に「言葉の教

室」専門の先生をおいていただけたらと思います。

#### 回答

「言葉の教室を中学校にも」というお話しではありますが、これから先々のところで、私ども教育委員会も考えて行かなければならない課題と捉えております。

「言葉の教室」の存在を知っていただきたいとお話ですが、これも学校等に呼びかけながら、そのような理解を深めてまいりたいと、そのように努力して行きたいと考えております。

「言葉の教室」の専門の先生ですが、職員の配置という中で、県と市で色々と考えてやってきているのですが、特に職員の配置に関しましては県との関係もありますので、県と話してみたいと思います。

### 10. 市議会議員の年金等について

#### 質問

先ほどから色々とお聞きしますと、「財政が足りない」「財政が足りない」というのですが、財政が足りないのは、私どもも重々承知しています。実は7月1日の広報を見ますと、今日は議長さんや議員さんが4人お見えになっているのですが、今までの行政改革等の取り組みについて、第3次、第4次と書いてありますが、議員さんとか、そのような方は期末手当の削減しかしていない。ところが、職員の方や市長さん、助役さんは給料まで削減されている。そちらを少し削減していただければ助成金として少し出てくるのではないかと思います。

それから、我々年金が削減されておりますが、退職された議員の方、年金を削減されているのかどうか、お聞きしたいと思います。

#### 回答

議会の先生がここにいらっしゃいますが、報酬等につきましては、平成7年から実態としては上がっておりません。景気が右肩下がりで厳しい状況下、デフレスパイラルといいますか、下降気味な訳であります。そのような状況下の中で色々厳しいことを市民の方々に私ども申しあげるような形になって来ておりますが、これにつきましては、私どもの方からどうこうということは申しあげることができません。ご理解をお願いしたいと思います。

それから、年金につきましては、たぶん多少下がってきているのではないかと思います。全体的には、経済状況下の中でありますので、下がってきているかと思っておりますので、ご理解願いたいと思っております。

## 11. その他の質問

### (1) 警察官による昼間のパトロール強化について

#### 回答

昨今、空き巣、ひったくり等の身近な犯罪や青少年犯罪の低年齢化が急増していると船橋東警察署より伺っております。

このことから、船橋東警察署では、本年 1 月に特別警ら隊を発足させ、ひったくりや路上強盗、乗り物盗、車上狙いなどの公共空間犯罪の抑止を重点としたパトロールの強化に努めておりますが、ご要望の件につきましては、早急にお願ひしてまいります。

市といたしましても、広報ふなばし、ホームページ等によって、空き巣に対する注意の喚起や、ひったくり防止、自転車の無灯火走行禁止の呼びかけなど、防犯にかかる啓発をいたしており、また、船橋東警察署では、町会・自治会及び集合住宅に出向き、「出前防犯講話」を実施し、防犯に対する知識や取り組みを紹介し、さらには、地域の要請により、パトロール時に警察官が同行することとあります。

皆様方には、地域の安全なまちづくりのためにも、今後も引き続き防犯活動にご協力をお願いいたします。

### (2) 住民基本台帳ネットワークによるプライバシー情報の保護対策について

#### 回答

「住民基本台帳ネットワークシステム」において、ネットされる情報は「住所・氏名・生年月日・性別・住民コード」のみであり、それ以外の個人情報にはネットされません。

市が様々な業務の中で知り得た他の個人情報（例えば、収入・口座番号・病歴・様々な相談内容等）を管理するコンピュータシステムと「住民基本台帳ネットワークシステム」のコンピュータシステムとは、全く接点がなく相互に侵入することはできません。したがって、このようなプライバシー情報が外に出たり、逆に外からプライバシー情報が検索されることはありません。

また、船橋市独自の対策といたしまして、船橋市民の「住民基本台帳ネットワークシステム」の情報に対し、万一、外からの不正アクセス等が察知された場合は、千葉県との専用回線を切断する等、様々なケースを想定した防御手段を規定した「船橋市住民基本台帳ネットワークシステム組織規程」、「船橋市住民基本台帳ネットワークシステム管理運用基準」、「船橋市住民基本台帳ネットワークシステム緊急時対応計画書」を定め、市民の皆様の個人情報の流出や個人情報への侵略を防いでおります。



(3)「小学校・中学校周辺の暗がり、高根台第3小学校のように学校用地内に防犯灯を設置して欲しい」について

回答

防犯灯の設置につきましては、原則として補助金交付を含め自治振興課が窓口となっております。

高根台第3小学校の場合は、当時学校に隣接する住宅が少なく、児童の下校時の安全を確保するため、町会・自治会等による防犯灯設置申請書を待たずに、学校側の要望により早急に防犯灯を設置したものであります。

小学校・中学校周辺の防犯灯設置につきましては、今後、町会・自治会と相談しながら、検討していきたいと考えております。

(4) 高根木戸近隣公園の園内灯増設について

回答

高根木戸近隣公園の園内灯につきましては、既に整備されているものと思われませんが、増設については、要望者と現地を確認させていただき検討してまいりますので、担当課（みどり管理課電話番号 436-2546）にご相談いただければと思います。